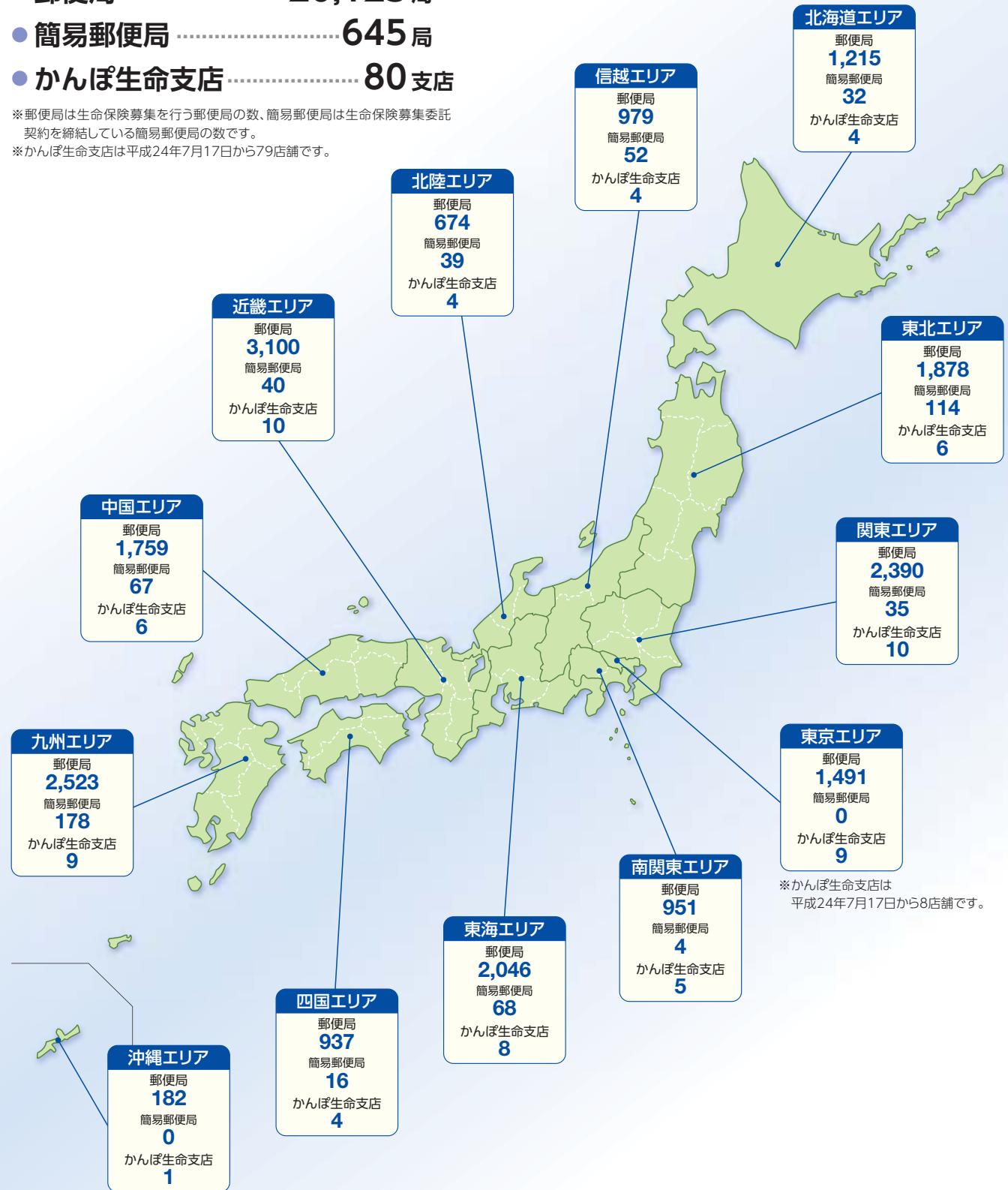


## 全国に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点数(平成24年3月末現在)

- 郵便局 ..... 20,125局
- 簡易郵便局 ..... 645局
- かんぽ生命支店 ..... 80支店

※郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局の数です。  
※かんぽ生命支店は平成24年7月17日から79店舗です。



## 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布について

平成19年10月1日、郵政民営化関連法により、日本郵政株式会社と4つの事業会社に分かれ、民営化されました。その後、約4年半が経過した平成24年4月27日、第180回国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、平成24年5月8日に公布されました。

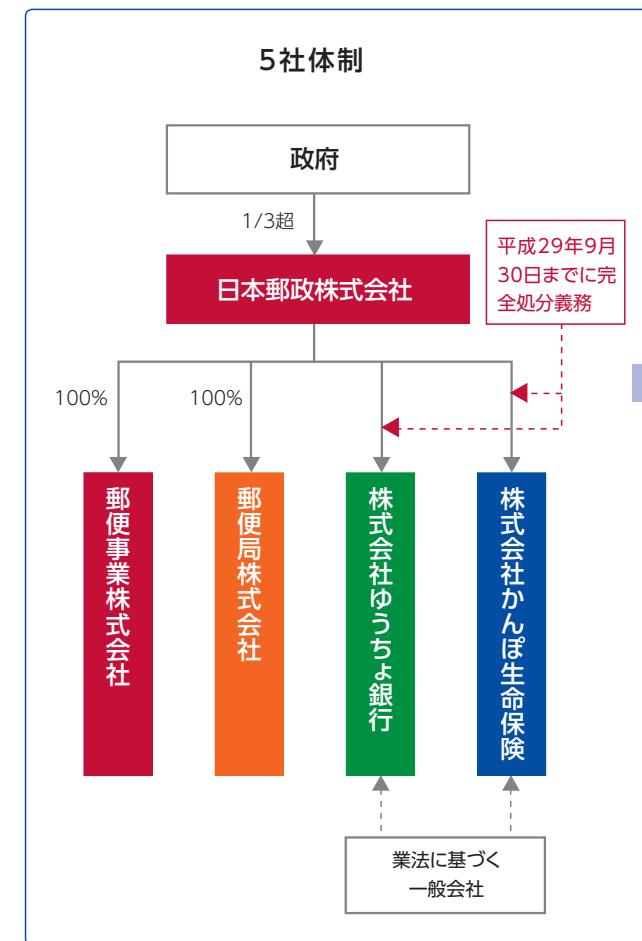
これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合され、日本郵政グループは現行の5社体制から4社体制へと再編されます。

また、ユニバーサルサービスの範囲が拡充され、今までの郵便のサービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されるようになります。

株式会社ゆうちょ銀行と株式会社かんぽ生命保険の株式は、その全部を処分することを目指し、両社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響を勘案しつつ、できる限り早期に処分することされています。

なお、日本郵政株式会社の株式については、平成23年11月30日、第179回国会において可決・成立した「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、政府は、復興債の償還費用の財源を確保するため、日本郵政株式会社の経営状況、収益の見通し、その他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされています。

### ■ 改正前(平成19年10月1日施行)



### ■ 改正後(平成24年5月8日公布)

